

水道水の放射能水準については、国（文部科学省）の方から、各県1箇所（青森県においては青森市）の測定結果数値が公表されております。（昨年3月19日から毎日：下記文部科学省のホームページ、青森県のホームページを参照）

当市水道水の放射能水準については、昨年の3月25日から4月8日までは毎日、4月9日から12月22日までは週1回、弘前市樋の口浄水場並びに津軽広域水道企業団浄水場から、直接採取した水道水を県施設で測定しており、その結果によりますと、放射性物質はいずれも不検出でありました。

なお、本年1月以降の測定頻度については、県において、昨年12月23日以降、国（文部科学省）からの委託により検査が実施される青森市を除いて、下記の理由により当面測定を休止することとなったことから、当市では、独自に月1回（毎月第3週。津軽広域水道企業団では、毎月2回）、外部機関に測定を依頼し、その結果を公表することとしました。

ただし、指標を超過した場合、又はこれに近い値が測定された場合には、測定頻度についてまた見直すこととしております。

○測定頻度見直しの理由

- ・ 県では、平成23年3月25日から継続して検査を実施しているが、これまで水道水から人工放射性核種は検出されていないこと。
- ・ 過去1か月以内に行われた全国の都道府県別環境放射能水準調査において水道水から放射性物質が検出されていないこと。

ただし、環境放射能水準調査（青森市及び近隣県）等で指標を超過した場合、又はこれに近い値が測定された場合には、検査再開について検討することとしております。

青森県保健衛生課ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/index.html>

青森県原子力関連ホームページ

<http://www.aomori-genshiryoku.com/news/post-210.html>

文部科学省ホームページ

<http://radioactivity.mext.go.jp/ja/>